

許 可 書 紛 失 届

豊 岡 市 長 様

申請にあたり、許可証の添付が必要ですが、当方の不注意により許可証を紛失しております。豊岡市立霊苑の設置及び管理に関する条例施行規則第10条第2項の規定により墓所使用許可書を再交付しなければなりません。事情をご賢察の上ご配慮くださいますようお願いいたします。

年 月 日

住所

氏名